

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 伊藤 麻里
【住所又は本店所在地】	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年4月14日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社クラウドワークス
証券コード	3900
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（イングランド及びウェールズ法に基づく有限責任事業組合(LLP)）
氏名又は名称	クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー (Coupland Cardiff Asset Management LLP)
住所又は本店所在地	ロンドン セント・ジェームズズ・ストリート 31-32 (31-32, St James 's Street, London)
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 嶋田 祐輝
電話番号	03(6775)-1326

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年3月31日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年2月20日	株券	25,900	0.17			
令和2年2月27日	株券	50,000	0.33			
令和2年3月30日	株券	50,000	0.33			
令和2年3月31日	株券	50,000	0.33			

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年2月20日	株券	25,900	0.17	市場内	処分	
令和2年2月27日	株券	50,000	0.33	市場内	処分	
令和2年3月30日	株券	50,000	0.33	市場内	処分	
令和2年3月31日	株券	50,000	0.33	市場内	処分	